

市民と共に歩む議会を



議会議長

高野 光 二

新年のお慶びを申し上げます。

穏やかな年明けとなり、それぞれ市民の皆様におかれましては、一年間の目標を立て、新たなスタートの時でもあるものと思います。南相馬市が誕生して三年を迎え、市の総合計画や自治基本条例が定められ、将来の地域づくりの理念と目標や条例が具体的に検討される時期でもあります。

旧三市町のそれぞれの地域特性を活かし・伸ばす、将来の地方分権時代を見据え、足腰の強い自治体とするために合併を選択し、南相馬市として七万三千人の市民の期待・希望を背負ってスタートした訳であります。

本年度から議会の様子を生中継し、インターネットで市民の皆様がいつでも見られるようになります。同時に、議会といたしましても、より市民の皆様から信頼される議会であるよう更なる努力をする考えであります。

昨年の国内の情勢は、国民の生活の格差や、年金制度への不安、政治家や官僚への不信任感、食品表示の偽装といった、何か日本人として古来より大事にしていたものを失い、忘れ去ってしまった感じがいたします。日本人が大事にしていた思想や協同の地域力というものが無くなりつつあることに警鐘を鳴らし、市議会といたしましても市民から信頼される議員であり議会にしたいと思っています。

本年もよろしくお願いいたします。

活力のあるまちづくりを



議会副議長

横山 元 栄

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年は次々と食品の偽装問題が発覚し、消費者の信用を喪失し、政治の世界では年金問題の不備や公約の嘘も露呈し、信頼という言葉がむなしく響いた一年であったと思います。

本市は、国の財政健全化に向けた制度改革が進められる中で合併二年目を迎え、喫緊の課題である雇用の創出、子育て支援、安全・安心の確保等、一体感のあるまちづくりが進められ合併効果が見られる一年でした。

今年は、南相馬市総合計画基本構想が12月議会で議決され「ともにつくる活力に満ちた安心で潤いのある南相馬」を将来像に、南相馬市に住んでよかったというまちづくりがスタートします。個性豊かで自立したまちづくりを進めるためには、行財政改革などの行政側の自律に加え、住民主導・住民参加による協働のまちづくりが大切です。平成19年度モデル事業で各区に一ヶ所、地域づくり協議会が設立されるので期待をしたいと思います。また、新たに制定した自治基本条例が施行されます。議会として、適正に市政が執行されるよう調査・監視し、市民の意思が市政に反映されるよう、政策立案機能の充実・積極的な情報の提供により開かれた議会運営に努め議会の責務を果たして参ります。（平成20年度の議会よりインターネットによる議会の生中継の予定）

終わりに、市民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



▲野馬追通り銘醸館

12月議会

議案 30 件・報告 1 件を可決・承認
決算認定 18 件を認定

議案とその結果

12月定例会に提出された議案30件、報告1件を可決承認。決算認定18件を認定。

条例

議案第111号 南相馬市基本構想を定めることについて

平成20年度から平成29年度までの10年間に於ける本市が目指す将来像、基本理念及び基本目標並びに土地利用の基本的な考え方を示した基本構想を定めるもの

議案第112号 南相馬市国土利用計画を定めることについて

総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、南相馬市国土利用計画を定めるもの
議案第113号 南相馬市自治基本条例制定について

市民自治によるまちづくりの実現を目指し、本市のまちづくりにおける基本原則などを定めるため、新たに条例を制定するもの

施行日 平成20年4月1日

議案第114号 南相馬市公平委員会設置条例を廃止する条例制定について

公平委員会の事務を福島県に委託することに伴い、公平

委員会設置条例を廃止するとともに、関係条例の廃止及び字句を整理するため、必要な改正を行うもの

施行日 平成20年4月1日

議案第115号 南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の特別徴収に関する事項を定めるため、必要な改正を行うもの

主な内容

(1)特別徴収の対象者

4月1日現在において、世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主であつて、年額18万円以上の年金を受給している者

※介護保険料+国民健康保険税を優先し、年金受給額×1-2の場合は特別徴収しない

(2)特別徴収義務者

特別聴取対象被保険者に係る高齢等福祉年金給付の支払いをする者

施行日 平成20年4月1日

議案第116号 南相馬市保育園条例の一部を改正する条例制定について

南相馬市立原町あずま保育園において0歳児15人を受け入れることに伴い、入所定員を変更するもの

主な内容

南相馬市立原町あずま保育園の入所定員を「二〇〇人」から「二一五人」に改めるもの

施行日 平成20年4月1日

議案第119号 南相馬市下水道条例の一部を改正する条例制定について

相馬地方広域水道企業団の給水条例の一部改正に伴い、鹿島区における公共下水道使用料の徴収方法を隔月徴収に変更するもの

施行日 平成20年4月1日

議案第120号 南相馬市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

相馬地方広域水道企業団の給水条例の一部改正に伴い、鹿島区における農業集落排水処理施設使用料の徴収方法を隔月徴収に変更するもの

施行日 平成20年4月1日

議案第124号 土地の取得について

工業用地等整備事業の工場用地として土地を取得するもの

(1)取得する土地の表示
所在地 南相馬市原町区信田沢字下信田206番
地 外8筆

地目 雑種地
面積 三五、四八六㎡

(2)取得の方法 随意契約
(3)取得予定価格 二九〇、〇〇〇、〇〇〇円

議案第125号 財産の取得について

新図書館の資料を購入するもの
(1)取得の目的 新図書館蔵書整備
(2)取得する動産及び数量 一般書、児童書及び辞書など一七、四〇八冊

(3)取得金額 四三、二九五、四〇二円
(4)取得の方法 随意契約による買入れ

議案第126号 南相馬市老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

南相馬市老人福祉センターの指定管理者を指定するもの
(1)公の施設の名称 南相馬市小高老人福祉センター
南相馬市原町老人福祉センター

(2)指定管理者の名称 株式会社 東武

(3)指定の期間